

第113回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

株式会社 **名村造船所**

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.namura.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社24社のうちオリメック㈱、函館どつく㈱、名和産業㈱、玄海テック㈱、名村情報システム㈱他13社を連結の範囲に含めております。その他の子会社6社は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社2社のうち㈱伊万里鉄鋼センターについては持分法を適用しております。非連結子会社6社及びその他の関連会社1社は連結計算書類に重要な影響を及ぼさず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

オリメック㈱（同社連結子会社8社を含む）、名和産業㈱、玄海テック㈱、名村情報システム㈱、名村マリン㈱及びモーニングダイダラス ナビゲーション社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、ゴールデンバード SHIPPING 社及び名村エンジニアリング㈱の決算日はそれぞれ7月31日及び8月31日であり、いずれも連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ取引により

生じる債権及び債務……………時価法

(ウ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品……………主として個別法

原材料及び貯蔵品……………主として移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能年数（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

- (ア)貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (イ)保証工事引当金……………新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。
- (ウ)工事損失引当金……………当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
- (エ)役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (オ)退職給付引当金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
- (カ)役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (キ)特別修繕引当金……………船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤重要なヘッジ会計の処理方法

(ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………デリバティブ取引
(為替予約取引、金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象……………相場変動等によるリスクを保有しているもの
(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(ウ)ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(オ)その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役会に報告しております。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度末まで連結貸借対照表において「船舶保証工事引当金」として掲記しておりましたが、今後船舶のみならず機械事業等の重要性が増すことから「保証工事引当金」に科目名を変更しております。

(7) 追加情報

① 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

② 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が108,394千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が145,622千円、その他有価証券評価差額金が37,654千円、繰延ヘッジ損益が426千円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,187,532千円
ドック 船台	378,137千円
機械装置及び運搬具	12,100千円
工具器具備品	6千円
土地	4,617,940千円
投資有価証券	6,506千円
合計	6,202,221千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	40,000千円
長期借入金（1年以内返済分を含む）	9,053,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 46,164,933千円

(3) 受取手形割引高 40,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 48,386,417株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	338,068	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	241,477	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

② 当連結会計年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434,658	9	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 平成24年6月26日開催予定の定時株主総会議案であります。

(3) 当連結会計年度における新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 295,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,523,688	45,523,688	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,044,142	24,044,142	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	40,043,227	40,043,661	434
② その他有価証券	4,031,133	4,031,133	—
(4) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	69,108	70,654	1,546
資産計	113,711,298	113,713,278	1,980
(1) 支払手形及び買掛金	22,870,047	22,870,047	—
(2) 短期借入金	886,000	886,000	—
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	14,094,102	14,055,238	△38,864
(4) リース債務	501,868	486,185	△15,683
負債計	38,352,017	38,297,470	△54,547
デリバティブ取引(※)	(15,878)	(15,878)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権・債務および長期借入金と一体として処理されているため、これらの時価は、当該営業債権・債務および長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	749,818

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) ② その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 965円61銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 116円86銭

6. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示してあります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により

- 生じる債権及び債務……………時価法

③ たな卸資産

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
仕掛品……………個別法
原材料及び貯蔵品……………移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～47年
機械装置 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能年数（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 保証工事引当金……………新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。
③ 工事損失引当金……………当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

- ④役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤退職給付引当金……………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

(4)収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5)ヘッジ会計の処理方法

①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………デリバティブ取引
(為替予約取引、金利スワップ取引)
- ・ヘッジ対象……………相場変動等によるリスクを保有しているもの
(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

③ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

⑤その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

(6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 表示方法の変更

連結貸借対照表において「船舶保証工事引当金」の科目名を「保証工事引当金」に変更したことに伴い、貸借対照表においても科目名の変更をしております。

(8) 追加情報

① 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

② 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が79,247千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115,769千円、その他有価証券評価差額金が36,948千円、繰延ヘッジ損益が426千円それぞれ増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	552,073千円
構築物	358,915千円
ドック船台	378,137千円
機械装置	12,100千円
車両運搬具	0千円
工具器具備品	6千円
土 地	3,545,256千円
合 計	4,846,487千円

担保に係る債務の金額

長期借入金（1年以内返済分を含む） 8,003,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,041,078千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	4,360,768千円
長期金銭債権	2,316,000千円
短期金銭債務	4,094,950千円

(4) 保証債務

函館どつく株式会社	3,418,202千円
合 計	3,418,202千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売 上 高	754,700千円
仕 入 高	28,319,248千円
営業取引以外の取引高	758,439千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数 普通株式 91,129株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産		固定負債	
(繰延税金資産)	千円	(繰延税金資産)	千円
保証工事引当金	295,040	投資有価証券評価損否認額	1,189,053
工事損失引当金	1,159,303	退職給付引当金	651,870
繰延ヘッジ損益	5,981	未払役員退職慰労金	240,323
その他	389,087	その他	343,330
繰延税金資産 合計	1,849,411	計	2,424,576
(繰延税金負債)		評価性引当額	△2,151,451
未収事業税	△17,767	繰延税金資産 合計	273,125
繰延税金資産の純額	<u>1,831,644</u>	(繰延税金負債)	
		特別償却準備金	△71,749
		固定資産圧縮積立金	△85,533
		その他有価証券評価差額金	△258,855
		その他	△75,530
		繰延税金負債 合計	△491,667
		繰延税金負債の純額	<u>△218,542</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	函館どつく(株)	北海道 函館市	1,746,000 千円	新造船 事業 修繕船 事業 鉄構陸機 事業	88.7	5名	新造船の 建造委託	新造船の建造 委託	21,750,438	買掛金	2,425,393
								新造船建造に 係る材料支給		9,073,627	前渡金
								受取利息	48,432	売掛金	39,932
								債務保証 保証料の受入	3,418,202	未収入金	1,573,113
								7,567		前受金	232,125
										未収収益	—
										短期貸付金	2,300,000
										—	—
										未収収益	112
	モーニング ダイダラス ナビゲーション 社	パナマ 共和国 パナマ	150 千ドル	船舶 貸渡業	100.0	3名	新造船の 販売	受取利息	66,106	未収収益	170
								資金の回収	200,000	短期貸付金	200,000
										長期貸付金	2,300,000

- (注) 1. 取引条件及び取引方針の決定方針等
新造船の建造委託及び新造船建造に係る材料支給は当社が一般の取引条件を勘案し決定したものであります。
2. 函館どつく(株)への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、回収条件は返済期日に一括返済するものとしております。
3. 函館どつく(株)の債務保証については、銀行借入において債務の保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しており、また、担保を受け入れております。
4. モーニングダイダラス ナビゲーション社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、回収条件は期間5年、半年毎の弁済として、最終弁済時に残債を一括弁済するものとしております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 872円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 89円26銭

8. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。